

“綱”がる、ひろがる、与那原。

9

令和8年 2026年

No.600

広報

よなばる



役場・町コミュニティセンター
窓口受付時間

9:00~12:00
13:00~16:30

住民課・税務課は12:00~13:00も証明書発行のみ対応しています。

町の人口・世帯〈7月末現在・カッコ内は先月比〉

↑ 男	9,730(+20)	↑ 計	19,915(+27)
↑ 女	10,185(+7)	↑ 世帯数	9,208(+21)

今までも これからも 皆さまとともに
「広報よなばる」は
創刊600号を迎えました



町の出来事、地域の話、そこで暮らす人々の姿——。

「広報よなばる」は、町からのお知らせや行政情報とともに、その時々
の与那原町の姿を記録し、届けてきました。

これまでの紙面には、当時の風景や暮らし、町の変化、地域を支えてきた
方々の姿など、時代ごとの「与那原」が刻まれています。取材へのご協力や
情報提供など、日頃から温かいご支援をいただいている皆さまに、心より
感謝申し上げます。

広報よなばるのあゆみ

「広報よなばる」の正確な創刊時期は分
かっていません。近隣町村の記録から、1960
年代に始まったと推測されます。

昭和の時代には年に数回の発行だった年
もあります。現在は毎月発行しています。

節目となる号とともに、町の歩みを振り
返ってみましょう。

昭和55(1980)年12月1日 B5版・両面8ページ

表紙には「第4回老人・婦人スポーツ大会」の各区対抗リレー
で優勝したチームを掲載。当時の町人口は12,844人でした。



平成5(1993)年4月15日

A4両面14ページ
商工会館の落成を伝える記事。
特殊法人認可20周年の節目に
完成し、落成式典や祝賀会が盛
大に催されました。

200



平成9(1997)年6月16日

A4両面12ページ
町コミュニティセンターが全館
オープン。図書館は図書の整理に
期間を要し、遅れての開館となっ
たことを伝えています。

250



平成13(2001)年7月16日

A4両面16ページ
裏表紙には与那原まつり(現・与那
原大綱曳まつり)のポスターを掲載。
広報紙の裏表
紙を使った大
綱曳の告知は、
1994年から続
いています。

300



平成30(2018)年5月1日

A4両面32ページ

記念特集として戦後の歩みやマリ
ンタウン事業を紹介。東宮殿下御
上陸記念碑の建立についても大き
く取り上げていました。



平成21(2009)年12月15日

A4両面20ページ

広告面に東浜の公園名称を募集す
る記事が(もちろん公園名はご存知
ですよね?)。同公園は令和9・10年
にかけて飲食店舗やバスケット
コートなどが完成予定です。



平成17(2005)年10月15日

A4両面16ページ

敬老会の特集。当時は町社会福祉
センターで開催していました。新百歳
が3人、カジマヤー(97歳)が9人、
トーチカ(88歳)が41人いました。



「広報よなばる」ができるまで

毎月皆さまのもとへ届く広報紙。その制作過程をご紹介します

原稿収集・取材

各課の原稿の取り
まとめや、町内の取材・
撮影などを
行います



編集・校正 デザイン

役場担当による編集・
校正と、印刷会社のデザ
イン制作により紙面
を仕上げます

会議

記事の内容を
最終チェックし、次号
以降の打ち合わせ
をします



納品・配布

各区・自治会へ
届けられ、チラシと
ともに皆さんの
お手元へ



印刷・製本・ 仕分け

印刷のプロが細心の
注意を払いながら
印刷・折・断裁



入稿

完成したデータを
オンライン校正ツール
経由で印刷会社へ
入稿します



600号のその先へ

「広報よなばる」は、600号という節目を迎えました。これからも、町の施策や暮らしに役立つ情報を分かりやすくお届けするとともに、地域の出来事や活動、子どもたちの成長など、与那原町の「今」を丁寧にお伝えしてまいります。

行政と地域をつなぐ架け橋として、これからも皆さまとともに歩み、歴史を刻んでまいります。



7/1.3 小学生がバスの乗り方を体験 公共交通の大切さを学ぶ

小学校2年生を対象とした「バスの乗り方教室」を、与小・与東小で実施しました。

教室では動画を通じて利用ルールやマナーを学習。安全に利用するためのポイントを確認しました。

その後、路線バスでの乗車体験で、乗車や降車の方法などを実践形式で学びました。また、運転席や車いすの乗車体験、バス会社の方からの話を通して、公共交通

機関での思いやりやバスの役割について理解を深めました。

児童からは「バスが便利で大切だと分かった」「また乗りたい」といった感想が寄せられました。

この教室は、自動車以外の移動手段として公共交通を身近に感じてもらう「自動車ブラスワン」の一環です。今後も町では、誰もが安心して移動できる環境づくりを進めていきます。



町公式YouTubeでは
つなひきちゃんとバスに
ついて学ぶ動画があります
ぜひご覧ください ▶



与那原町公共交通利用促進動画
小・中学生向け
「バスってイイね よなばるちょう」



9月20日は「バスの日」です

バスの日企画展示会

日時 ▶ 9月15日(火)～25(金)予定

場所 ▶ 役場1階ラウンジ

毎年9月20日は「バスの日」です。明治36年(1903)年9月20日、京都で初めて路線バスが走ったことからバスの日が制定されました。

町ではバスの日にあわせ、企画展示会を行います。旧型バスの写真展示や、町が行っている公共交通についての取り組みなどを展示予定です。



7/7 保護司会与那原支部が来庁

南部保護区保護司会与那原支部の皆さまが来庁し、「社会を明るくする運動」に伴う総理大臣等メッセージ伝達式が行われました。

伝達式では、照屋町長と垣花教育長に対し、内閣総理大臣や沖縄県知事からのメッセージが読み上げられた後、手渡されました。また、保護司会の皆さまから、日頃の更生保護活動や地域での取り組みについて紹介がありました。

保護司の皆さまは、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるとともに、地域における更生保護活動の推進に尽力されています。



前列：右から与那原町更生保護女性会会長・大城恵子氏、野崎千枝子氏、副会長・新垣裕子氏
後列：南部保護区保護司会与那原支部の支部長・志村幸司氏(右から2人目)、新垣政孝氏(同3人目)

7/6 町文化財保護審議会委員の委嘱状交付

与那原町文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、垣花教育長が新たに委嘱状を交付しました(任期2年)。文化財保護審議会の役割は、町内の文化財の保存及び活用についての調査、審議を行うことです。委員は表の通りで、互選により波平エリ子氏が会長に選出されました。交付式の後、令和8年度第1回文化財保護審議会(町内文化財の視察)を行いました。



上列左より 崎原恒新委員、仲程勝哉委員、中村春菜委員、上江洲安昌委員、
下列左より 上原静委員、國吉富貴子委員(副会長)、波平エリ子委員(会長)

名 前	所属など
崎 原 恒 新	与那原町史編集委員
上江洲 安 昌 (新委員)	与那原町史編集委員、元町議会議員
上 原 静 (新委員)	沖縄国際大学名誉教授
國 吉 富貴子 (新委員)	よなばる観光まちづくりネットワーク代表
波 平 エリ子	沖縄国際大学大学院講師
中 村 春 菜	琉球大学准教授
仲 程 勝 哉 (新委員)	沖縄県職員 (学芸員)

7/22 与那原町社会教育委員委嘱状交付

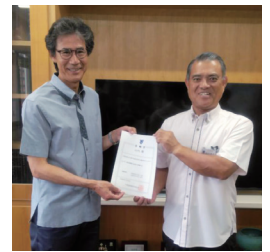
与那原町社会教育委員の委嘱状交付式を教育長室で行いました。

今年度新たに、与那原町社会教育委員に委嘱されたのは、桑江豊氏・山内健氏の2名で、委嘱期間は令和9年3月31日までとなっています。

与那原町社会教育委員は、町の社会教育に関する諸計画を立案したり、教育委員会の諮問に応じ、これに対して提言を行うための機関です。与那原町社会教育委員は、与那原町コミュニティセンター運営審議員も兼任しており、今後は公民館講座等にも関わっていただく予定です。



桑江豊氏



山内健氏

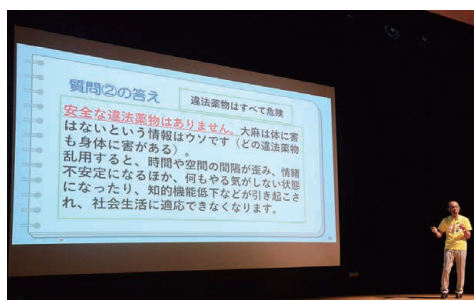
7/15 与那原町青少年健全育成町民大会を開催 地域の力で薬物乱用を防止しよう

与那原町上の森かなちホールにて「令和8年度与那原町青少年健全育成町民大会」を開催しました。今年度は「青少年の薬物乱用防止」をテーマに掲げ、中学生89名を含む168名が参加しました。

町長や警察署長による激励の挨拶に続き、今年度は親子川柳の表彰式や基調講演など、薬物乱用防止について考え、学ぶためのプログラムを行いました。

「親子川柳」は、SNS・インターネットの利用や薬物乱用防止について、親子で一緒に考えるきっかけを作ることを目的に、今年初めて実施しました。初めての募集にもかかわらず555点の応募があり、最優秀賞8点、優秀賞9点を選出しました。表彰式では、最優秀賞受賞者7名に表彰状を授与しました。

基調講演の講師は、保護司の志村幸司氏が務め、保護司の仕事内容と薬物乱用の実態についてお話いただきました。



役場入口には、最優秀賞作品ののぼりを展示しました

令和8年度

敬老会

与那原町在住75歳以上の
皆さまを対象に
敬老会を開催します。
ご来場をお待ちしております。

昭和26年
9月11日以前に
生まれた方

75歳以上対象

**入場
無料**

申し込み不要です

9月11日(金)

開場 13:00

開演 13:30~15:00頃

**場所 与那原町
上の森かなちホール**



ご来場にあたってのお願い

- 会場の座席数には限りがあります。
満席となった場合は入場をお断りする場合があります、ご了承ください。
- 駐車場には限りがあり、沖縄県知事選期日前投票期間のため混雑が予想されます。
観光交流施設駐車場の利用もご検討ください。

※台風等の荒天や災害など、やむを得ない事情により開催を中止する場合があります。

※当日は係員の案内に従ってご入場ください。

問 福祉課 ☎943-8333

与那原町

職

員

採

用

候補者 試験

居住地や本籍地による
制限はありません

申込 9/10 (木) 正午まで

1 募集職種・採用予定数及び従事する業務

職 種	受験資格	採用予定人数	従事する主な業務
行政職（上級）	年齢・学歴等制限があります（詳細は与那原町HP掲載の試験案内をご覧ください）。	若 干 名	町長部局・教育委員会等において、それぞれの行政事務に従事します。
行政職（中級）		若 干 名	
行政職（初級）		若 干 名	

2 試験案内及び申込用紙の配布

(1) 試験案内の配布場所

- 与那原町ホームページ掲載
- 与那原町役場 3階総務課
※土日、祝日除く、9:00～16:30
- 与那原町立図書館 入口チラシ置場
※図書館の開館時間内に配布しています

(2) 試験受付方法及び申込期間

- 受付方法 ▶ インターネットによる申込
※町ホームページ（試験案内）にURLを掲載します
- 申込期間 ▶ 令和8年8月4日（火）10:00
令和8年9月10日（木）12:00

(3) 試験日

- 行政職
 - 第1次試験 ▶ 令和8年9月20日（日）※
 - 第2次試験 ▶ 令和8年10月18日（日）※
 - 第3次試験 ▶ 令和8年12月6日（日）※
- ※日程は、台風の接近等により、変更する場合がございます

町ホームページ▶



問 総務課 ☎945-2201

上下水道課

Information お知らせ

みやくみやくと ミライへめぐる 下水道

9月10日は「下水道の日」です

「下水道の日」は、下水道への理解と普及を目的に1961年に制定されました。第66回目を迎える今年も、全国で下水道への理解を深めてもらうためのイベントが開催されます。

下水道に接続するメリット

- ☑ 家庭などからの汚水が下水道管へ流れるため、まちが清潔に保たれます！
- ☑ 下水道管を流れた汚水は浄化センターで処理されるため、川や海がきれいになります
- ☑ 下水道接続後は町が管理するため、浄化槽の維持管理の手間がなくなります！

来場者限定
マンホール缶
バッチを
プレゼント！



「よなばる大綱曳」
与那原町
マンホール蓋

町では、安心して工事を依頼できる指定工事店の紹介や補助金の案内を行っています。

下水道接続工事補助金制度については23ページをご覧ください。



下水道への
接続をお願いします



問 上下水道課 ☎945-3017

マイナンバーカード出張窓口

ご自宅まで訪問します!



■ マイナンバーカード発行までのステップ

ステップ1

電話(☎943-8903)で
お申し込み
(代理の方でも可能)



予約システムは
スマホからも
OK!

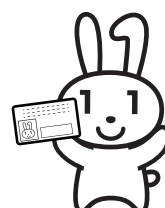
ステップ2

スタッフが自宅訪問
(申請書の記入・写真撮影)



ステップ3

カードをご自宅
(本人受取郵便)
または役場窓口で受取



出かけなくても
受け取れた!

詐欺に
ご注意ください!
ください!

職員が金銭を要求することはありません。

また、口座の暗証番号をお聞きすることやキャッシュカードを預かることは決してありません。

対 象 者

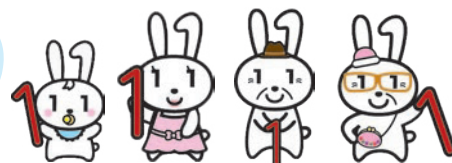
- ・与那原町に住所のある方
- ・役場へ来庁が困難な方

(例: 高齢の方、障がい者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けている方など)

※15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人(親権者・成年後見人)が同席してください。

※成年被後見人の方は登記事項証明書原本(3か月以内)のご用意をお願いします。

子育てなどで外出がむずかしい方も
ご利用いただけます!



実 施 場 所

・自宅駐車場または自宅内

出張申請受付期間

・令和9年2月26日(金)まで

訪 問 時 間

・平日の午前10時から午後4時まで(正午から午後2時を除く)
※土日祝、12月29日から1月3日までの年末年始を除く

必要な書類

- 役場窓口受取の場合 ▶ 本人確認書類が**B書類1点**からでも申請できます!
- 郵便受取の場合 ▶ **A書類2点**または**A書類1点**と**B書類1点**

A 書類

運転免許証、運転経歴証明書(交付が平成24年4月1日以降交付のもの)、身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳、パスポート、在留カード など

B 書類

資格確認書、介護保険証、年金手帳(または年金証書)、医療受給者証、学生証
生活保護受給者証、母子健康手帳、子ども医療費受給者証、その他官公署発行の身分証明書 など

※本人確認書類が1点あれば申請はできますが、原則役場窓口でのカード受取になります。

※上記書類をお持ちでない場合は、お問い合わせください。

詳細はこちら⇒



☎ 住民課(マイナンバー係) ☎943-8903

9/
13日

沖縄県知事選挙 県議会議員補欠選挙

投票日

県知事選挙と県議会議員補欠選挙で期日前投票開始日が異なりますのでご注意ください。



沖縄県知事選挙

投票日

9月13日(日) 7:00~20:00

期日前投票期間・不在者投票期間

8月28日(金)~9月12日(土)

8:30~20:00

県議会議員補欠選挙

投票日

9月13日(日) 7:00~20:00

期日前投票期間・不在者投票期間

9月 5 日(土)~9月12日(土)

8:30~20:00

どちらの選挙の投票所(期日前期間含む)も町役場1階 町民ラウンジです



問 与那原町選挙管理委員会 ☎945-2201 (総務課内)

マイナンバーカード出張窓口 in 「第23回救急防災フェア」

救急防災フェアにてマイナンバーカード出張窓口を実施します。
マイナンバーカードをまだお持ちでない方はこの機会をご利用ください。

- イベント 第23回救急防災フェア(東部消防組合消防本部)
- 日時 9月5日(土) 11時~14時
- 場所 イオン南風原ショッピングセンター
- 必要書類 15歳以上(運転免許証、資格確認書など)
15歳未満(資格確認書、子ども医療受給者証など)



問 住民課(マイナンバーカード係) ☎943-8903

与那原町都市計画マスタープランを改訂します

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めた法定計画です。土地利用、道路・公園などの都市基盤整備、防災、環境保全などの方針を定め、住民や事業者と行政が共有するまちづくりの指針です。

本町は平成9年に「与那原町都市計画マスタープラン」を策定し、平成25年に全部改訂（平成30年に一部見直し）を行い、各種まちづくり施策を進めています。前回の全部改訂から10年以上が経過し、現行計画の目標年次を迎えつつあります。また、少子高齢化の進行や人口減少、脱炭素への取り組みなど社会情勢は大きく変化しており、本町においてもその変化に対応したまちづくりのあり方について検討するため、令和8年度・令和9年度の2年間で与那原町都市計画マスタープランを改訂します。

都市計画マスタープランとは？

「都市計画法」に基づいて、町が定めることとされている計画

中長期的な視点に立ち、目指すべき都市の将来像、都市計画に係るまちの基本的な方向性を示した計画

この計画で定めた方針に基づいて…

土地利用のルールの見直しや、道路等の都市施設の整備などについて、国や県・周辺市町と協議のうえ都市計画の取り組みを進めます。

～ 都市計画マスタープラン改定の流れ ～

	R8.7～9月	10～12月	R9.1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	R10.1～3月
現状調査・分析	→						
計画素案作成			→				
計画のとりまとめ						→	
アンケート調査	→						
参加型ワークショップ				→			
オンラインコミュニティ	→			→		→	
				随時発信			

改定にあたり多くの皆さまからご意見をいただき、情報発信を行います

ー まちづくりアンケート調査を実施 ー

9月～10月にかけて、町民2,000人（無作為抽出）を対象にまちづくりに関するアンケート調査を実施します。お住いの地域の土地利用や交通、生活環境等に関する課題や与那原町が目指すべきまちづくりの方向性についてお聞きします。

【アンケートの主な内容】

- お住まいの地域の課題（満足度・重要度）
- 日常生活実態（生活圏・移動手段）
- 将来のまちづくりの方向性
- まちづくりの提案・アイデア など

ご自宅にアンケート調査票が届いた方は、アンケートへの回答にご協力をお願いいたします。

ー まちづくりオンラインコミュニティを開設 ー

9月から、都市計画マスタープランの策定経緯や情報の発信、簡単なアンケート、オンライン上での意見交換など、気軽に参加できる場を開設しています。

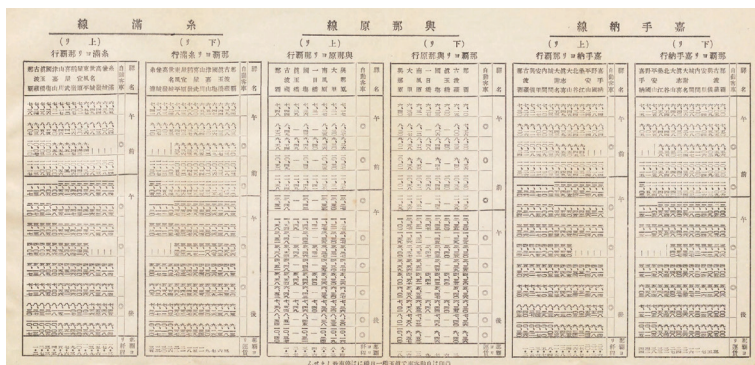
【オンラインコミュニティの内容】

- 計画策定経緯の情報発信の場
- 簡単なアンケートの場
- テーマ別のオンライン意見交換の場



右の二次元コードから閲覧・ご登録をお願いします。多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしています。





6時00分発の
上り列車

- 第16回 -



なりました。なお、県鉄全体を見渡すと5時45分の嘉手納発という列車も、嘉手納線は距離が長く、ちよつと良い時間に那覇に到着できるような出発時間も早くなる傾向があります。時代と共に速達性が向上して所要時間が短縮されると、到着時間にあわせて出発時間も徐々に遅くなつていきました。

健康保険課

国民健康保険
後期高齢者医療
加入者の皆さまへ

入院時の食事代を 改定しました

入院したときの食事代の標準負担額(1食あたり)が令和8年6月1日より右の表のとおり変わりました。

所得区分			変更前	変更後
住民税 課税世帯	下記以外の区分の方		510円	550円
	小児慢性特定疾病児童等または指定難病患者		300円	330円
住民税 非課税 世帯	区分才	90日までの入院	240円	270円
	低所得者Ⅱ	過去12か月で90日を超える入院	190円	220円
	低所得者Ⅰ		110円	130円

令和8年8月から 高額療養費制度 が見直されました

高額療養費 制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに**年間**の上限額が新設されました

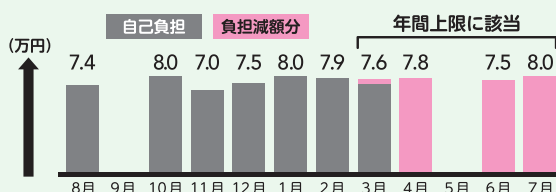
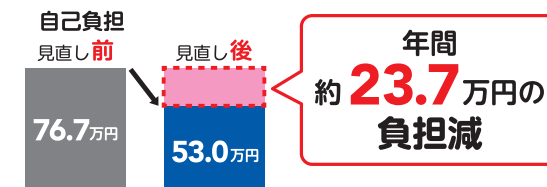
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の**医療費については、保険者から還付を受けることができます。**

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「**多数回該当**」に該当しなかった方
- 見直しにより「**多数回該当**」の対象から外れる方
- 現在、**毎月高額療養費**を利用している方
- 極めて **高額な医療を受けた方**

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分ウ：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

●多数回該当

直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。

●外来特例（70歳以上で現役並み以外の方）

外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 沖縄県後期高齢者医療広域連合
- 与那原町健康保険課（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

0120-617-111

においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時（日曜日・祝日・年末年始は休業）

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 (世帯ごと) <多数回該当>	入院＋外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

空き家、そのままにしていますか？

大切なわが家を活かす「マイホーム借上げ制度」

人が住まなくなった家は、想像以上に早く傷んでしまいます。

「今は誰も住んでいないけれど、大切なわが家だから安心して管理したい」

そんなお悩みをお持ちの方におすすめなのが、国の基金によって支えられた「マイホーム借上げ制度」です。



マイホーム借上げ制度とは？

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）が皆さまの持ち家をお借りし、「仮の大家」として責任を持って賃貸管理を行う、非営利の公的制度です。



無料のオンライン相談窓口を開設中！

料金は一切かかりません。お気軽にご利用ください。

ちょっと話してみたい ▶▶▶

制度の利用を検討したい ▶▶

まずは自分でじっくり考えたい ▶

カウンセリング

家賃査定

資料請求



一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 ☎03-5211-0757(平日9:00～17:00)

※空き家に関するお問い合わせは生活環境安全課まで



生ごみ処理機、使ってみませんか？

家庭から出る生ごみの約8割は水分です。

生ごみの水分を減らすことで、ごみ収集車の燃費向上や、焼却炉の焼却効率の向上につながり、ごみの減量にも役立ちます。

町では、生ごみ処理機や処理容器を購入した方に対し、奨励金（補助金）を交付しています。また、「購入前に一度使ってみたい」という方向けに、生ごみ処理機の貸出も行っています。詳しくは、生活環境安全課までお問い合わせください。



購入奨励金（補助制度）

生ごみ処理容器	購入額の1/2（最大3,000円）
生ごみ処理機	購入額の1/2（最大30,000円）

あなたの税金が町を動かしています

■納期を守ることの意味

税はみなさまの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに必要な財源の中心となる大切なものです。

また、滞納している方に対して督促状や催告書を送ったり、滞納整理を行うなど、滞納が増えるほど、本来かからないはずの経費に余分な税金が使われてしまいます。

与那原町は小さな町。みなさまの力で支えて成り立っている町です。税は公平に負担しなければなりません。そこで、滞納している方へは最終的に差押えや財産調査などの滞納処分を行うという厳しい態度で臨まざるを得ないのです。このような最終手段が取られないよう、税金は必ず納期限内での自主納付をお願いします。

滞納処分状況の推移

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
差押件数(件)	不動産	3	0	2	3
	賃料	1	0	0	0
	預金	50	54	114	169
	給与	5	3	13	7
	その他	0	0	5	5
不動産公売		0	0	0	0
捜索		0	0	1	0
調査件数(件)	預金	5,505	7,231	11,495	9,345
	給与	54	73	80	91
	年金	0	2	1	1
	出資金	0	0	0	0
	賃料	2	0	0	0
	保険金	5	6	0	0
	売掛金	0	0	0	0

滞納処分の流れ

滞納処分が行われると、大切な財産が差押えを受けたり、公売にかけられて失われるばかりでなく、以下の図にみられるよう、手続きに余分な税金が使われます。滞納処分を受ける前に、ぜひ税務課へご連絡を。



問 税務課 ☎945-4477

東浜電光掲示板

広告募集

与那原町では、東浜電光掲示板への有料の企業広告を募集しています。

企業様の会社紹介や製品の紹介、PRなどについて、動画や画像の掲載による周知に利用しませんか。



◀ 申し込み方法や広告掲載料など詳細については、町ホームページにてご確認ください。左の二次元コードからもアクセスできます。

<https://www.town.yonabaru.okinawa.jp//soshiki/2/3804.html>



問 総務課 ☎945-2201

— 平和の日・慰霊の日企画展と関連事業を実施しました —



毎年6月、平和とは何かについて考えるために、生涯学習振興課・ジュニアリーダークラブが合同で、平和の日・慰霊の日企画展「戦世と今世ー与那原の戦争と平和について考えるー」と関連事業を実施し、町立図書館では「平和アニメ上映会」を開催しています。

企画展は、6月15日から28日まで、コミュニティーセンター2階集会室・ロビーにおいて、ジュニアリーダークラブは平和メッセージやガマを制作し、6月27日には、西銘志翔(与中1年生)・金城月奏(与中3年生)・花城咲菜(与中3年生)が、45名の参加者に戦争体験紙芝居を読み聞かせました。与那原の戦前・戦中・戦後の様子や歩みを伝えるパネル展には、与那原東幼稚園の園児と与那原小学校3・4年生の児童も見学にきていました。また、今回初めての試みで町内外の方に「平和を感じる瞬間の写真」を応募したところ、18名の応募がありました。次年度の企画展でも写真を募集する予定です。

6月20日にコミュニティーセンターで開催の「平和アニメ上映会」では、「ちいちゃんのかげおくり」が4回上映され、町内外の118名が参加しました。保護者や友人などと足を運んだ小学生たちは、真剣に見て「平和」について考えてくれたことが印象的でした。

7月4日には、企画展の関連事業として、町史編纂係と文化財係が板良敷のトーチカと運玉森の平和学習広場を案内して、与那原町の戦争について解説しました。



ジュニアリーダークラブによる読み聞かせの様子



与那原東幼稚園の園児見学の風景



与那原小学校3年生の見学の様子



「平和アニメ上映会」の様子



町内戦争遺跡めぐり(左は運玉森、右は板良敷のトーチカ)

～平和を感じる瞬間の写真 応募作品より～

『ひいばあちゃんの習い事』

儀間明日香さん／大見武の祖母宅にて撮影



戦争を経験した祖母は、学生時代に十分な教育を受けることができませんでした。

ある日、学校の授業で三線を習い始めた娘が「弾けるようになったよ」と話すと、「私もやってみたい」と祖母が娘に向かってぼつり。

仏壇の前で、先に旅立った祖父に見守られながら、ひ孫が先生となって三線を教える時間が始まりました。

世代を超えて学び合い、笑い合える何気ない日常。その当たり前の幸せこそが、私にとっての平和です。

地域包括支援センター 無料出前講座

介護や福祉の学習の場として、ぜひご利用ください



老人会や自治会、ミニデイなど、地域の集まりに地域包括支援センターの職員が訪問し、介護や認知症、介護保険制度などについて分かりやすくお話しします。

ご希望に合わせてテーマを選べるほか、複数の講座を組み合わせることも可能です。まずはお気軽にお問い合わせください。

地域包括支援センターとは

高齢者の皆さまとご家族、地域のための身近な総合相談窓口です。福祉課内にあり、介護や健康、暮らしのお困りごとに、電話・来所・訪問でお応えします。

講座メニュー

介護予防



- フレイル予防
- 栄養のはなし
- 地域の運動教室紹介

高齢者の権利を知る・守る



- 成年後見制度
- 高齢者虐待防止

介護保険制度



- 要介護認定などの手続き
- 在宅・施設サービスの利用方法

認知症について



- もの忘れチェック (のうKNOWほか)
- 認知症サポーター養成講座 (理解と対応)

地域包括支援センターについて



- センターの役割
- 活動内容
- 地域資源の紹介
- 人生会議

主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・看護師・理学療法士・栄養士が丁寧にお応えします。

「こんなこと聞きたい！」など、お気軽にご相談ください。

対 象

町内在住の5名以上のグループ
(自治会・老人会・サークルなど)

料 金

無料

時 間

30分～1時間程度
※人数や時間はご相談ください

申込方法

地域包括支援センターへご連絡ください
お住まいの行政区以外でも利用可能です



子育て支援サービス利用者支援相談会

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向け、教育・保育・その他の子育て支援サービスの情報提供等を行う相談会を行います。

保育施設の申請方法がわからない、どんな子育て支援サービスがあるのかわからない等がありましたら、相談会会場にてお気軽にお声がけください。

申込不要
です



実施
場所

子育て支援センター すまいる
(与那原町字板良敷109海風児童館2F)
☎882-8518

日時

9月30日(水) 10:00 ~ 11:30
10月14日(水) 10:00 ~ 11:30

相談
内容

子育てを応援するさまざまな支援サービスをご紹介します！

例えば・・・

- 保育園の申し込み方法について知りたい
- 幼児教育・保育の無償化ってなに？
- 子育てサービスの種類を知りたい
- ファミリーサポートセンターの利用方法 など

問 子育て支援課 ☎945-6520

子育て支援センター すまいる

セミの鳴き声が賑やかに響き、暑い日が続く今日この頃。子どもたちは汗をかきながらも元気いっぱい、毎日楽しそうに遊んでいます。

先日、ビニール袋をつなぎ合わせ、扇風機で風を送り込んで巨大なエアテントを作る「ドームあそび」を行いました。その中で風船やすずらんテープを飛ばすと、最初は少し怖がっていた子どもたちも、ママと一緒に入ることで安心して遊び始めました。また、広げたビニール袋をななめにして壁と床に固定したところ、ボールを転がしたり、くぐったり、さまざまな遊びを楽しむ姿が見られました。



エアテントの中は、
涼しくて気持ちいいなあ～！

ママたちからは「ここをくりぬいたら、もっと大きくできるんじゃない？」など、たくさんのアイデアが飛び出しました。遊び方がさらに広がっていきそうです。

他にも、紙テープにボールを投げてくっつける遊びや、カレンダーの絵に花紙を貼り、ビリビリと破ると絵が現れるしかけ遊びも行いました。子どもたちは夢中になって遊んでいました。

これからもみんなでアイデアを出し合いながら、子どもたちが楽しめる空間を作っていきたいと思います。



ビニール袋の
トンネルだぁ！



ボールをコロコロ～
キャッチ出来るかな？



花紙をビリビリ～
何の絵が出てくるかな？



ボールをベタベタ
たくさんくっつけるぞ～

問 子育て支援センターすまいる ☎882-8518

ひざしを利用しよう!

交流センターひざしは、障がいのある方々が地域で自分らしく暮らせるよう、自立に向けた支援や社会参加、交流の場を提供しています。社会見学やピクニックも実施しています。参加をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。



利用者と力を合わせて、大きな作品づくりに取り組んでいます。ぜひ参加してみませんか?



大人気のモルック! 狙ったピンにヒット♪



9月の主なクラブ活動

※日程や場所に変更する場合があります。

ひざし定例会	手工芸・工作クラブ	美化・園芸クラブ
9月3日(木) 13:40~14:40	9月7・14・28日(月) 13:40~14:40	9月8日(火) 13:40~14:40
軽スポーツクラブ	調理クラブ	映画鑑賞クラブ
9月11・25日(金) 13:40~14:40	9月29日(火) 10:00~12:00	9月30日(水) 10:00~12:00

いこいスペース

【開館日】
平日 9:30~16:00

施設内「いこいスペース」は障がいを持つ方だけでなく、地域の皆さんも自由に過ごせる空間です。おしゃべりを楽しんだり、テレビを観たり、思い思いの時間をお過ごしいただけます。ぜひ遊びに来てください。



問 与那原町交流センターひざし ☎882-8357

65歳以上の皆さまへ

補聴器購入を助成します

助成対象となる方

以下の ① ~ ⑥ のすべてに該当する方が対象です

- ① 65歳以上の方
- ② 与那原町在住の方
- ③ 本人が住民税非課税の方
- ④ 聴力基準を満たし、補聴器が必要と認められる方
- ⑤ 医師の意見書を提出できる方
- ⑥ 過去に本事業の助成を受けていない方

※身体障害者手帳等、他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外です。

助成額

補聴器1台あたり **上限25,000円**

※1人1回限り ※購入後の修理費用は助成対象外

⚠️ ご注意ください ⚠️

- 助成決定前に購入した補聴器は対象となりません。
- 医師の意見書作成にかかる費用は助成対象外です。
- 助成対象となるか確認しますので、購入前に必ずご相談ください。その際に必要書類をお渡しします。

相談 期限

令和9年 **2月1日(月)**まで

※定員(10名)に達し次第、受付を終了します。

介護予防教室

10月~12月の
受講者募集中!

パワーアップ教室

教室の 目的・効果

トレーニングジムの運動器具を正しく使い、運動を継続することによって、体力の向上・足腰の強化を図ることができます。

参加費 ▶ 50円 / 1時間(施設利用料)

場 所 ▶ 与那原町観光交流施設2階 トレーニング室

① パワーアッププラスコース

運動器具の使用方法および効果的な運動方法を学ぶことができるコースです(初級編)

対象者 ▶ 与那原町在住の65歳以上の方

日 時 ▶ 毎週月・木曜日

定 員 ▶ 10:00~11:00 3名
11:00~12:00 3名

② パワーアップコース

自分で運動器具の使用はできるが効果的な運動方法を学びたい方向けのコースです(中級編)

対象者 ▶ 与那原町在住の65歳以上の方

日 時 ▶ 毎週月・木曜日
9:00~10:00

定 員 ▶ 3名

申込期限 9月11日(金)まで(土日祝日除く)

申込場所 福祉課窓口 受付時間 9:00~16:30
(12:00~13:00除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。 ※各教室定員がありますので定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。 ※年度内に受講できるのは1クールのみです。





図書館へいこう!



9月 ● 休館日						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	1	2	3	4	5
13	14	8	9	10	11	12
20	21	15	16	17	18	19
27	28	22	23	24	25	26
		29	30			



▲図書館の詳細はこちら

開館時間 火～金 10:00～19:00 土・日 10:00～17:00

見えるか保己一

KADOKAWA／蟬谷 めぐ実

江戸時代、幼少期に失明するも学問を志し、やがて「群書類従」の編纂という大事業に取り掛かった塙保己一。学者として輝かしい経歴を築いていくが、傍らに常にあったのは、晴眼者とのすれ違いで…。直木賞候補作。



みんなが知りたい! 西洋の騎士のすべて

メイツユニバーサルコンテンツ／「西洋の騎士のすべて」編集室

中世ヨーロッパで活躍した騎士たちはどのようにして生まれたのか、どのように戦い、暮らしていたのかを、写真やイラストでわかりやすく紹介。



血肉となる読書

なぜ読むことだけが人生を変えるのか

あさま社／安田 登、小川 公代、斎藤 幸平

「100分de名著」講師が人生を変える「本」との出会いから難解な本をどう読みこなすかを語る! 世界の見え方が変わる「本の読み方」超入門!



ホームページから本の予約や延長ができます

図書館ホームページでの予約や、貸出中の資料の返却期限の延長が可能です。

※初回ログインには、図書館窓口で発行したパスワードが必要です。

※予約や延長ができない場合もございます。詳しくは職員までお尋ねください。

町立図書館ホームページ
<https://ilisod003.apse.jp/yonabaru-library/>



休館日の返却について

休館中の返却は図書館入口横の「返却ポスト」をご利用ください。CD、DVD、紙芝居、大型絵本はポストに入らず、「2階事務室」へ返却をお願いします。



問 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より

戦後のあゆみ ⑱

与那原町において毎年大綱曳が行われるなかで、まつりとしての姿は時代と共に少しずつ変わり、1983年より「与那原まつり」として開催されることになりました。第1回開催当時の新聞に掲載された与那原まつり運営委員会委員長 当真正尚町長の挨拶文をみると、「全町民のふるさとを愛する心を培い、文化財を後世に残し、町民の融和と団結を図り町勢発展に資する目的をもって」まつりが開催される、とあります。

「与那原まつり」は毎年2日間の日程で、2日目の夕方からメインイベントの大綱曳が開催されていました。1日目は大綱曳の前日ということで前夜祭との表現が新聞記事に見られる年もありました。また、まつりのプログラムをみると、大綱曳の他に、町民パレードやウィンドサーフィン、幽霊屋敷敷、ハーリー、エイサー、獅子舞、角力大会など、

与那原まつり

催し物が目白押しだった様子がわかります。

町全体で大綱曳を盛り上げようとする気概が当時の新聞記事の各所から伝わってきます。

「与那原まつり」は2011年まで行われ、第30回(2012年)に「与那原大綱曳まつり」と改称され、大綱曳を軸としたまつりとして現在まで続けられています。



与那原まつりでのエイサー道ジュネー (1990年代前半頃)

問 生涯学習振興課 ☎871-9981

教室あんない 与那原町観光交流施設



ベビーママヨガ&マタニティヨガ教室

骨盤底筋を鍛えて産後の体を整え、産後太りの解消を目指します。さらに、ベビーとのスキンシップを楽しみながら親子の絆を深め、自律神経のバランスを整えます。



期 11月20日～1月15日(金・全8回) 時 11:30～12:30
場 2F多目的室 講 阿南志保子 対 産後1カ月を過ぎたママとベビー、安定期を迎えた妊婦さん 定 10組
費 6,000円 申 10月9日(金)～

こども空手教室

相手の体に拳を当てない「型」を中心とした空手道です。空手を通して、あいさつの仕方や礼儀作法も身につけることができます。



期 10月28日～12月9日(水・全7回)
時 4～6歳クラス15:50～16:50、小学生クラス17:00～18:00 場 2F多目的室 講 新城正 対 4歳～小学生
定 4～6歳クラス5名、小学生クラス2名 費 5,000円
申 9月9日(水)～

お月見クリスタルボウルヨガ

心身を深く癒やす楽器「クリスタルボウル」の生演奏とヨガを組み合わせたコラボレーション企画です。深いリラクゼーション効果が期待できます。



期 10月24日(土) 時 19:30～20:30(受付19:00)
場 ゲートボール場 定 30人(先着順) 費 1,500円
持 ヨガマット、水、タオル 申 9月4日(金)～

卓球教室

卓球に興味のある方や楽しく体を動かしたい方におすすめの初心者向け教室です。ベテラン指導者が基本から丁寧に指導します。楽しく汗を流しましょう!



期 9月 7日～11月16日(月・全8回)、
9月25日～11月13日(金・全8回)
時 10:00～12:00 場 アリーナ半面 講 宮城正一
対 一般 定 各15名 費 6,000円 申 受付中

代謝アップピラティス教室

骨格を整えて代謝を高め、やさやすい体づくりを目指します。機能解剖学に基づいた、どなたでも安心して参加できる教室です。



期 11月20日～1月15日(金・全8回) 時 10:00～11:00
場 2F多目的室 講 阿南志保子 対 一般 定 10名
費 6,000円 申 10月9日(金)～

幼児運動教室

幼児期の基礎運動能力アップを目的に柔軟体操、マット運動、とび箱、ラダーなどを使って運動します。



期 9月3日～10月29日(木・全8回)
時 3～4歳クラス15:00～15:50、
5～6歳16:00～17:00
場 1Fアリーナ 講 屋比久隆生
対 3～4歳、5～6歳 定 15名
費 6,000円 申 受付中

手軽に始める薬膳養生講座教室

～薬膳養生グラノーラ作り～
薬膳は治すためではなく、毎日を心地よく過ごすための知恵です。まずは「体質チェック」で自分の体質を知り、それに合った食材で薬膳養生グラノーラを作ります。



期 10月10日(土) 時 14:00～16:00
場 2F多目的室 講 大嶺美香 定 15人(先着順)
費 3,000円 申 9月5日(土)～

代謝アップBODYメイク教室

猫背や巻き肩、ヒップラインの崩れが気になる方へ。女性を対象とした、美尻づくりに特化した教室です。初心者も大丈夫♪一緒にマリトレはじめましょう。



期 10月1日～11月19日(木・全8回)
時 ①19:00～20:00、②20:15～21:15
場 2F多目的室 講 伊禮まりえ 対 一般 定 各11名
費 6,000円 申 受付中

申込方法

- ①観光交流施設の窓口または電話にて予約
- ②窓口にて申込手続きおよび受講料の支払い
- ③申込完了

※先着順となります。※費用には保険料または材料費を含みます。
※期限内に申込みが完了しない場合はキャンセル扱いとなります。
※都合により日程を変更または中止する場合があります。

問 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

さくらねこ事業報告 7月のTNRは7頭

上与原1頭 江口1頭 与原5頭

厳しい暑が続く中、地域猫たちも懸命に生きています。餌やり場には命を守るための飲み水を設置していますので、捨てずに見守っていただきますようお願いいたします。

ネコの会では、飼い主のいない猫や迷い猫に不妊・去勢手術を行い、地域猫として適切に管理しています。片道 500m の距離を毎日徒歩で餌やりに通う会員も。また、多くの地域の皆さんにも TNR 活動へのご理解・ご協力をいただき、悪天候時の餌やりや水の補充など、温かな支えが広がっています。

猫は室内で飼育し、万が一の脱走に備えて首輪をつけましょう。また、不幸な命を増やさないためにも、不妊・去勢手術へのご協力をお願いします。

問 生活環境安全課 ☎945-4688
よなばるネコの会 ☎835-8088 (事務局 国吉)



令和9年度 新小学1年生対象 就学時健康診断のお知らせ

令和9年度に小学校へ入学予定のお子さまを対象に、就学時健康診断を実施します。対象となるお子さまは、必ず受診してください。

対 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さま
日 11月12日(木) 13:30～16:00(予定)
場 上の森かなちホール

- 居住地によって受付時間が異なります。
詳細は対象者へ送付する個別通知をご確認ください。
- 日程や会場に変更がある場合は、町ホームページに掲載するとともに、対象者へ改めて通知します。

問 学校教育課 ☎945-2361

民謡唄まつり大会 第7回 兄弟小節大会

ちよーでーわーぶし

出演者募集中

- ▶ 開催日 11月8日(日) 15時
- ▶ 会場 上の森かなちホール
- ▶ 司会 山川まゆみ
- ▶ 主催 兄弟小節大会実行委員会
- ▶ 後援 与那原町、与那原まちづくり推進協議会、与那原町商工会

応募等の詳細は、ホームページにて順次お知らせします。どなたでもお気軽にご参加・ご来場ください。

兄弟小節大会ホームページ▲

問 事務所(一社)よなばる観光まちづくりネットワーク ☎835-8088

入場無料



協力型バスレーン実証実験のお知らせ

「交通渋滞の解消」、「バスの定時性・速達性の確保」に向け、本実証実験を行います。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

区 那覇市(久茂地)～沖縄市(胡屋)
宜野湾市(伊佐)～北谷町(桑江)

期 11月2日～令和9年3月31日(平日6:00～22:00)

詳細は右の二次元コードよりご確認ください

問 沖縄県交通戦略推進課 ☎894-2616



戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十二回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求手続きがまだの方へ

支給対象の方

前回(第十一回)支給対象者の方へ第12回手続き案内通知を令和7年5月中旬に郵送しています。対象と思われる方で、案内通知が届いていない方(転入により与那原町では請求したことが無い方など)は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

請求期間

令和10年3月31日まで
詳しくは町ホームページにてご確認ください。

町ホームページ



請求手続きがお済みの方へ(令和7年5月以降上記手続きをお済の方)
沖縄県からの審査結果(裁定通知書)につきましては、令和8年10月以降にお知らせできる見込みです。県より通知が届き次第、郵送にてご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

問 住民課 ☎943-8903

9月・10月の無料法律相談

無料

日 9月18日(金) 13:00～16:00
10月16日(金) 13:00～16:00

場 町社会福祉センター

申 電話予約 ※受付順で時間指定、1人20分以内

交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務・相続遺言・家庭問題など法律的な問題や疑問について弁護士が無料で相談をお受けします。事前予約制です。

※状況によっては相談をお受けできない場合があります。

▶ 法律事務所／弁護士法人当山法律事務所(所属弁護士)

問 総務課 ☎945-2201



大丈夫ですか 役所の対応 行政相談をお役立てください

「行政相談制度」は、役所の仕事への苦情や要望などをお受けして、その解決を促すとともに、皆さんの声を行政に役立てる制度です。与那原町には行政相談員が委嘱され、随時相談を受け付けています。相談は無料、秘密は守ります。

こんなときは相談を

国の機関の仕事、独立行政法人・特殊法人の仕事、県や市町村の仕事を見て、次のようなことはありませんか。

- 説明に納得できない
- どこに相談したらいいかわからない
- こうしてほしい
- 処理が遅い
- 直接は苦情を出しにくい

▶ 行政相談委員／松長 孝

▶ 場所／与那原町社会福祉センター ☎945-3016



日	月	火	水	木	金	土
30 旧7月20日 友引 二百十日 防災の日 ◆マタニティスクール (上の森かなちホール)	31 旧7月21日 先負 ◆1歳6か月児健診 (上の森かなちホール)	1 旧7月22日 仏滅 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)	2 旧7月23日 大安 ◆1歳6か月児健診 (上の森かなちホール)	3 旧7月24日 赤口 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)	4 旧7月25日 先勝 ◆日曜健診 (特定健診・がん検診) (上の森かなちホール)	5 旧7月26日 友引 ◆図書館休館日
沖縄県知事選挙期日前・不在者投票期間						
6 旧7月27日 先負 ◆日曜健診 (特定健診・がん検診) (上の森かなちホール)	7 旧7月28日 仏滅 救急の日 沖縄演劇役者・ 伊良波尹吉誕生(1886)	8 旧7月29日 大安 ◆2歳児歯科検診 (上の森かなちホール)	9 旧7月30日 先勝 ◆7か月児健康相談 (上の森かなちホール)	10 旧8月1日 友引 ◆3歳児健診 (上の森かなちホール)	11 旧8月2日 先負 ◆与那原町敬老会 (上の森かなちホール)	12 旧8月3日 仏滅 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)
県議会議員補欠選挙期日前・不在者投票期間						
沖縄県知事選挙期日前・不在者投票期間						
13 旧8月4日 大安 ◆図書館休館日	14 旧8月5日 赤口 ◆国民の休日	15 旧8月6日 先勝 ◆秋の全国交通安全 運動～9/30 ◆図書館休館日 ～9/24 敬老の日	16 旧8月7日 友引 ◆秋分の日	17 旧8月8日 先負 ◆与那原幼稚園保育 参加(親子レク) ◆与那原大綱曳まつり図画・ 作文コンクール表彰式 (上の森かなちホール)	18 旧8月9日 仏滅 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)	19 旧8月10日 大安 ◆日曜健診 (特定健診・がん検診) (上の森かなちホール)
20 旧8月11日 赤口 ◆図書館休館日	21 旧8月12日 先勝 ◆国民の休日	22 旧8月13日 友引 ◆秋分の日	23 旧8月14日 先負 ◆与那原幼稚園保育 参加(親子レク) ◆与那原大綱曳まつり図画・ 作文コンクール表彰式 (上の森かなちホール)	24 旧8月15日 仏滅 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)	25 旧8月16日 大安 ◆日曜健診 (特定健診・がん検診) (上の森かなちホール)	26 旧8月17日 赤口 ◆図書館休館日
27 旧8月18日 先勝 ◆国民の休日	28 旧8月19日 友引 ◆秋分の日	29 旧8月20日 先負 ◆与那原幼稚園保育 参加(親子レク) ◆与那原大綱曳まつり図画・ 作文コンクール表彰式 (上の森かなちホール)	30 旧8月21日 先勝 ◆図書館休館日	1 旧8月22日 仏滅 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)	2 旧8月23日 大安 ◆日曜健診 (特定健診・がん検診) (上の森かなちホール)	3 旧8月24日 赤口 ◆乳児一般健診 (上の森かなちホール)

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ 可燃ごみの搬入量・一人平均排出量

東部環境美化センターへの可燃ごみ搬入量及び1人1日平均排出量は下記表の通りです。[与那原町第5次総合計画]において、町民1人1日平均排出量の目標値を700gとしています。引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

搬入量 (t)	市町名	5 月	6 月	前月比(%)	1日平均
	与那原町	354	383	+ 8.2	15
	西原町	674	539	− 20.0	24
	南城市	873	918	+ 5.2	36
	八重瀬町	585	577	− 1.4	23
	計	2,486	2,417	− 2.8	98
入早均排水 (g)	与那原町	713	770	+ 8.0	742
	西原町	765	608	− 20.5	687
	南城市	736	774	+ 5.2	755
	八重瀬町	693	682	− 1.6	688
	計	727	709	− 2.5	718

問 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

編集後記

広報600号。これまでの広報紙をめくると、積み重ねられた町の歴史と温かい暮らしがあふれていました。これからも地域を“綱”ぐ広報紙として一号一号大切に作っていきます(徳)

おかげさまで「広報よなばる」は第600号を迎えることができました。取材や写真撮影など、皆さまの日頃からの温かいご協力とご愛読に、深く感謝申し上げます(知花)

下水道接続工事に補助金が受けられます

浄化槽から下水道への切り替えは今はチャンス！

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続推進事業補助金交付制度)が今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まっています。表に記載されている建物が補助金の助成対象です。

※新築の建物の工事は除きます



合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円(上限)	工事費が10万円以上の場合 10万円(上限)
工事費が5万円未満の場合 工事にかかった費用	工事費が10万円未満の場合 工事にかかった費用

公共下水道普及状況(6月末現在・カッコ内は先月比)

●普及率(人口ベース) 88.5%(+ 0.0)	●接続人口率 68.7%(+ 0.1)
●使用可能人口 17,602人(- 4)	●使用可能世帯数 8,051件(+ 16)
●使用人口 13,666人(+ 14)	●使用世帯数 6,003件(+ 16)
●使用人口率 77.6%(+ 0.1)	●使用世帯率 74.6%(+ 0.1)

広告

**日本英語検定協会奨励賞
9年連続受賞**

**国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導**

 **慶桜会進学教室**
www.keiyoukai.com

マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

令和8年 6月1日～
補助金額 工事費用の **20%** 最高 **20万**

地域 施工実績 

  **ヒカリ塗装工業(株)**
代表取締役社長 儀間博光 (一級技士)

本 社：与那原町字東浜62-33 ☎090-9656-8006
営業所：与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557

広告

ホリデー車検
スーパー乗るだけセット 

(株)次郎工業

TEL(098)945-2000 東浜・与那古浜公園向い
与那原町東浜88-1

広告

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は初回無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間
平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

 与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

 ←二次元コードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

**分け目・生え際・薄毛
もう気にしない。** 

『衛生管理と技術力を大切に丁寧に相談を伺います』

 LINEで
無料相談受付中

トータルビューティーサロンN・ラボ
与那原町字与那原9-1 KIYANビル1階
☎098-943-9837

広告

 **医療法人 和の会
与那原中央病院**

院長 山里 将浩

沖縄県島尻郡与那原町字与那原2905番地
TEL 098-945-8101
URL https://www.ycb.or.jp/

広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

無 料 相 談

まずはお気軽に！
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1302 与那原町字上与那原 372-1

広告

塗装 防水 リフォーム
お見積り無料

創業25年 お気軽にご相談下さい。

 (株)琉開企画
沖縄県知事許可(般-1)第13905号 TEL 098-943-4822
与那原町字与那原961番地 FAX 098-943-4833

 ホームページ

0120-688-667

広告

**てるまさリースバック
売っても住むーず**

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

- マンションも可能です
- 売却後もそのまま住めます
- 収益物件も対応可能です
- 住宅ローンが未完済でも相談可

 **てるまさリース** 沖縄県那覇市泉崎1丁目12-15 3F
(9:00～17:00、土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

お気軽にお問合せ下さい **TEL 098-943-4355** スマホは
コチラ☞ 